

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考	
給 料	417,987	給与改定に伴う増減分		151,907	給与改定率(単純平均) 正規職員 3.7 % 会計年度任用職員 5.2 %	
		昇給に伴う増加分		27,061	平均昇給率 1.475 %	
		制度改正に伴う増減分				
		その他の増減分		239,019	職員の変動等によるもの	
職 員 手 当	1,115,037	扶 養 手 当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分	9,608	職員の変動等によるもの	
		地 域 手 当	制度改正に伴う増減分	24,306	給与改定に伴う給料の増額によるもの	
			その他の増減分	44,417	職員の変動等によるもの	
		管 理 職 手 当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分	7,855	職員の変動等によるもの	
		住 居 手 当	制度改正に伴う増減分	5,040	給与改定に伴う手当の増額によるもの	
			その他の増減分	2,305	職員の変動等によるもの	
		期 末 勤 勉 手 当	制度改正に伴う増減分	176,011	給与改定に伴う給料の増額及び年間支給月数の改定によるもの	4.85月⇒4.90月(正規職員・会計年度任用職員) 2.55月⇒2.60月(再任用職員・任期付短時間勤務職員)
			その他の増減分	135,042	職員の変動等によるもの	
		退 職 手 当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分	787,878	定年延長によるもの	
		時 間 外 手 当	制度改正に伴う増減分	9,288	給与改定に伴う給料の増額によるもの	
			その他の増減分	△ 94,783	選挙及び職員の変動等によるもの	
		そ の 他	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分	8,070	職員の変動等によるもの	

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
令和8年1月1日 現在	平均給料月額	340,742	350,487	
	平均給与月額	441,711	423,947	
	平均年齢	42歳5カ月	56歳4カ月	
区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
令和7年1月1日 現在	平均給料月額	332,534	342,037	
	平均給与月額	430,811	410,974	
	平均年齢	42歳6カ月	55歳9カ月	

## イ 初任給

(単位：円)

区 分	日 野 市		国	
	一般行政職	技能労務職	一般行政職	技能労務職
大 学 卒	(1-29) 242,000	—	総合職 242,000 一般職 232,000	—
高 校 卒	(1-5) 200,300	(1-17) 197,700	200,300	223,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日 現在	5 級	( 0 ) 15	( 0.0 ) 2.3		—	—
	4 級	( 0 ) 87	( 0.0 ) 13.0		—	—
	3 級	( 2 ) 111	( 5.4 ) 16.6	3 級	( 0 ) 27	( 0.0 ) 51.9
	2 級	( 29 ) 201	( 78.4 ) 30.1	2 級	( 7 ) 12	( 63.6 ) 23.1
	1 級	( 6 ) 253	( 16.2 ) 38.0	1 級	( 4 ) 13	( 36.4 ) 25.0
	計	( 37 ) 667	( 100.0 ) 100.0	計	( 11 ) 52	( 100.0 ) 100.0
令和7年1月1日 現在	5 級	( 0 ) 16	( 0.0 ) 2.7		—	—
	4 級	( 0 ) 87	( 0.0 ) 14.3		—	—
	3 級	( 2 ) 99	( 4.5 ) 16.3	3 級	( 0 ) 31	( 0.0 ) 53.4
	2 級	( 35 ) 176	( 79.6 ) 29.0	2 級	( 8 ) 13	( 72.7 ) 22.4
	1 級	( 7 ) 229	( 15.9 ) 37.7	1 級	( 3 ) 14	( 27.3 ) 24.2
	計	( 44 ) 607	( 100.0 ) 100.0	計	( 11 ) 58	( 100.0 ) 100.0

備考 ( ) 内は、再任用職員数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部長の職務	1. 課長の職務 2. 課長補佐の 職務	係長の職務	主任の職務	主事の職務
技能労務職	—	—	業務主任長の 職務	業務主任の 職務	主事の職務

エ 昇給

区 分	令和8年1月1日現在 (令和7年度昇給)			令和7年 1月1日 現在	
	管理職	管理職以外	合 計		
職員数 (A) (人)	114	819	933	933	
昇給に係る職員数 (B) (人)	72	634	706	714	
号給数別内訳	6号給 (人)	1	8	9	7
	5号給 (人)	16	109	125	124
	4号給 (人)	51	440	491	525
	1～3号給 (人)	4	77	81	58
比率 (B) / (A) (%)	63.2	77.4	75.7	76.5	

オ 期末、勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	( 1.300 ) [ 2.450 ] 2.450	( 1.300 ) [ 2.450 ] 2.450	( 2.600 ) [ 4.900 ] 4.900	有	
前 年 度	( 1.275 ) [ 2.425 ] 2.425	( 1.275 ) [ 2.425 ] 2.425	( 2.550 ) [ 4.850 ] 4.850	有	
国 の 制 度	( 1.225 ) 2.325	( 1.225 ) 2.325	( 2.450 ) 4.650	有	

備考 ( ) 内は、再任用職員・任期付短時間勤務職員の支給率  
[ ] 内は、会計年度任用職員の支給率

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	23.0	30.5	43.0	43.0	調整額 (職責加算)
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	調整額 (職責加算)

キ 地域手当

支給対象地域	日野市	国
支給率	(給料+扶養手当+管理職手当) ×16%	全国地域を5つの支給区分で指定し、20%を上限として支給
支給対象職員数	1,251人	——

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	——	——	——
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	——	——	——
代表的な特殊勤務手当の名称	——		

ケ その他の手当

区分	日野市	国
扶養手当	配偶者 なし	配偶者 (※1) なし
	子 13,000 円	子 13,000 円
	子 (特定期間) 17,000 円	子 (特定期間) 18,000 円
	父母等 (管理職) 3,000 円	父母等 (※1) 3,500 円
	父母等 (係長以下) 6,000 円	父母等 (※2) 3,500 円
		※1 行政職俸給表 (一) 8級 ※2 行政職俸給表 (一) 7級以下
住居手当	27歳未満で借家・借間に居住する世帯主に支給 30,000 円	借家の場合最高 28,000 円限度
	35歳未満で借家・借間に居住する世帯主に支給 15,000 円	
通勤手当	片道 2 km 以上の場合で交通用具利用者、距離数により 4,200 円～21,600 円支給	片道 2 km 以上の場合で交通用具利用者、距離数により 2,200 円～66,400 円支給 (長距離区分あり)
	交通機関利用者 6 箇月定期券等の価額により支給 (1 箇月当たり 150,000 円が支給限度額)	自動車のための駐車場利用者 1 箇月当たり 5,000 円支給  交通機関利用者 6 箇月定期券等の価額により支給 (1 箇月当たり 150,000 円が支給限度額)